

(別紙)

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

１ 農地法その他の農業に関する法令

(１) 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第 3 条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有 ・ 無
②第 4 条（農地の転用の制限）	有 ・ 無
③第 5 条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有 ・ 無
④第 42 条（措置命令）	有 ・ 無
⑤第 51 条（違反転用に対する処分）	有 ・ 無

(２) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第 15 条の 2（農用地区域内における開発行為の制限）	有 ・ 無
②第 15 条の 3（監督処分）	有 ・ 無

(３) 種苗法（平成 10 年法律第 83 号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第 20 条及び第 25 条参照）	有 ・ 無

(４) 農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第 24 条（使用の禁止）	有 ・ 無

２ １で「有」の場合

違反の時期	内容

３ 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後 3 年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 ・ 無			

年 月 日

農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けるに当たり、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等について、上記のとおり申告します。

氏名又は名称

(記載要領)

- １の(1)及び3については、申告の日から起算して過去3年分の状況を記載してください。
- １の(2)、(3)及び(4)については、申告の日現在の状況を記載してください。